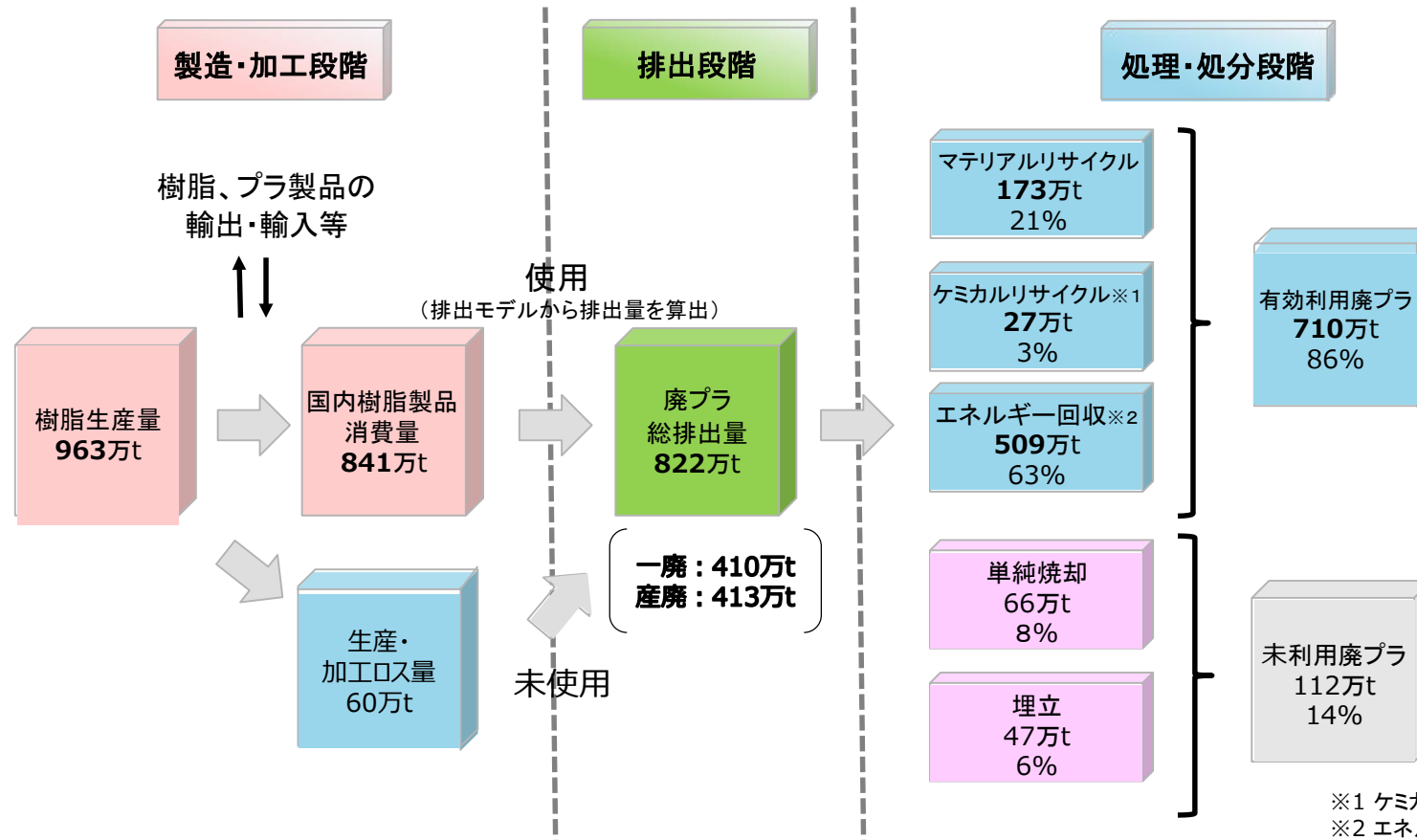


日本のプラスチックの再資源化の現状(2020)

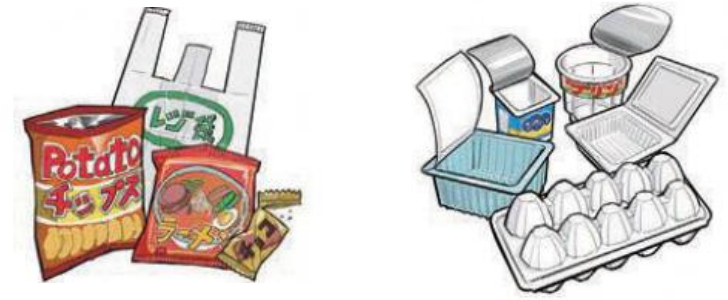


日本: 廃プラ排出量約822万トン(2020)
 ⇒有効利用86%(リサイクル24%、熱回収63%)
 未利用(埋立・焼却)14%

家庭から出るプラスチックごみについて

○プラスチックごみ(プラごみ)の種類

- ・ペットボトル
- ・容器包装プラスチック(容リプラ)
- ・製品プラスチック(製品プラ)
(単一素材、金属等との複合製品、粗大ごみ)
など



容リプラ

○プラスチックごみの出し方

- ・指定された日にごみ集積所に出す
- ・クリーンセンター等に持ち込む
- ・指定された拠点に持ち込む
など



製品プラ

出典) 所沢市 令和4年度家庭の資源とごみの分け方・出し方

プラスチック資源循環法が市町村に求めていること

【市区町村による分別収集・再商品化】

- プラスチック使用製品廃棄物の**分別収集・再商品化**を促進するため、市町村はプラスチック使用製品廃棄物について、**分別の基準を策定**し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講ずるよう努める。

市区町村による分別収集・再商品化

市町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集に当たって以下の措置を講ずるよう努める。

- ・分別の基準の策定
- ・当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置

【第31条】

容器包装リサイクル法ルートを活用

【第32条】

→ 5ページ参照

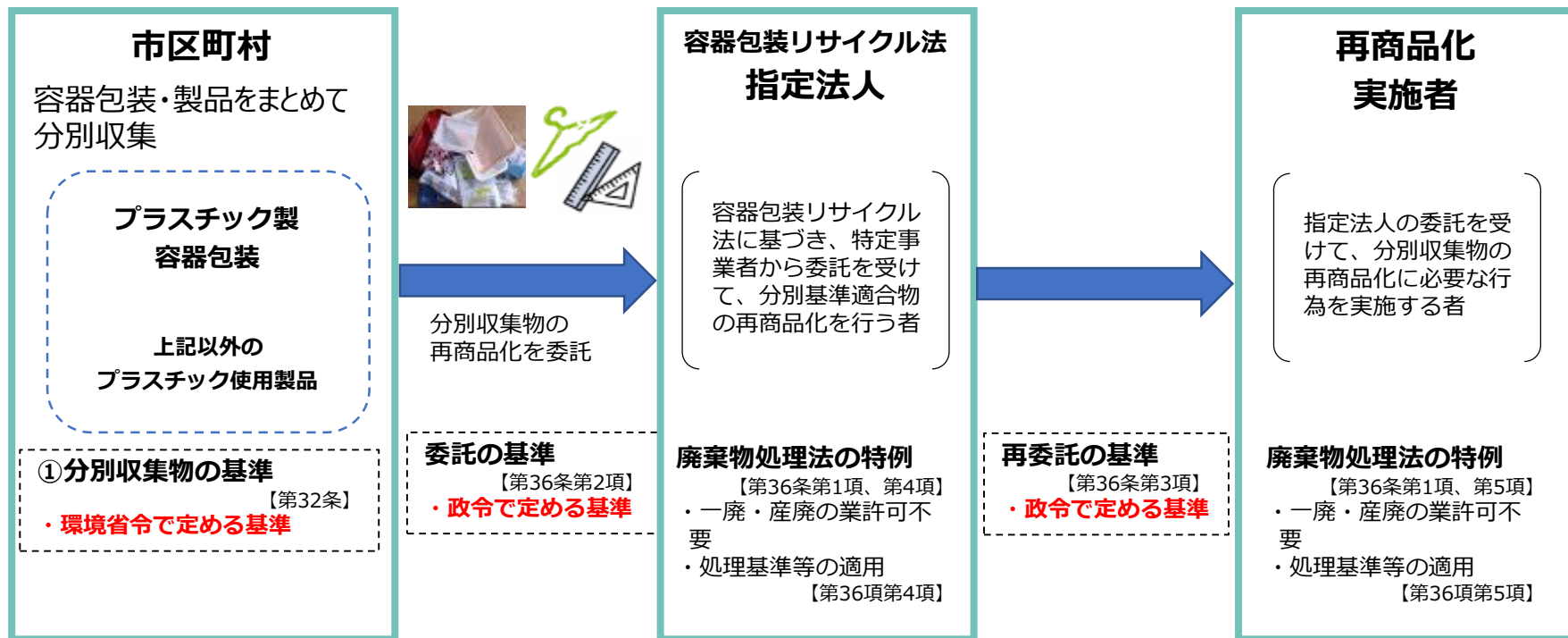
再商品化計画に基づく再商品化

【第33条】

→ 6ページ参照

【市区町村による分別収集・再商品化】（プラスチック資源としての一括回収）

- プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を促進するため、**容器包装リサイクル法ルートを活用した分別収集物の再商品化**を可能にする。



【市区町村による分別収集・再商品化】（中間処理工程の一体化・合理化）

- 市区町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画を作成する。
 - 主務大臣が認定した場合に、市区町村による選別、梱包等を省略して再商品化事業者が実施することが可能になる。

主務大臣

①再商品化計画の認定申請
【第33条第1-2項】

(申請事項)

- ・分別収集物の種類（**主務省令で定める容器包装廃棄物の種類**を含む。）
- ・実施期間
- ・分別収集物の種類ごとの見込み量
- ・実施方法
- ・実施費用の総額・内訳
- ・収集・運搬、処分施設
- ・**その他省令で定める事項**

+添付書類

②要件に適合する計画の認定
【第33条第3項】

(認定要件)

- ・計画内容：再商品化の効率的な実施に資するものとして**主務省令で定める基準**
- ・期間：**主務省令で定める期間**
- ・能力・施設：適確かつ継続的に行うに足りるものとして**主務省令で定める基準**
- ・欠格要件

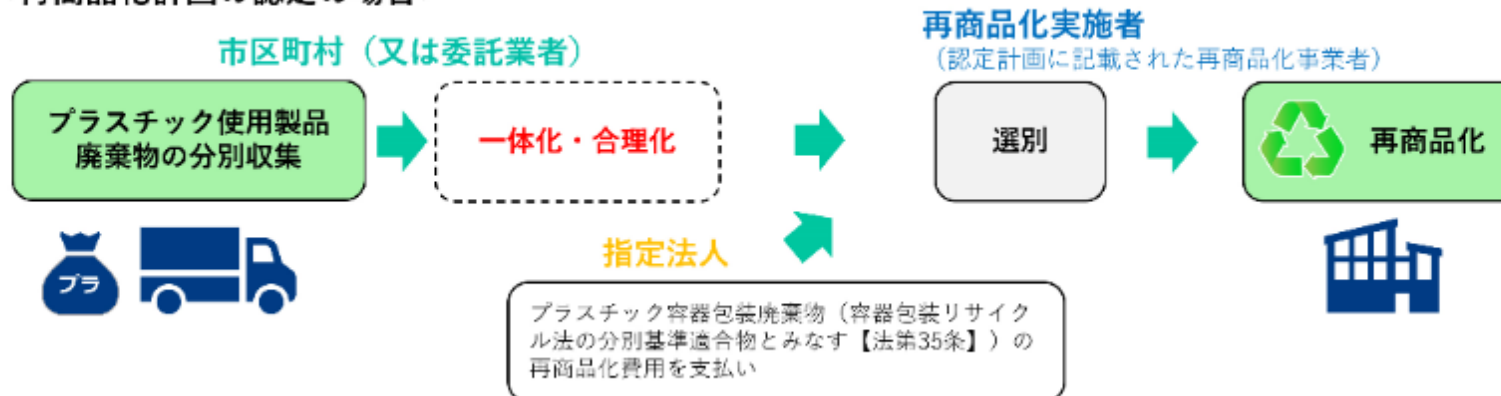
③計画の変更の認定申請／事前届出／事後届出【第34条第1-3項】

※事業内容に関する変更のうち、**主務省令で定める軽微な変更**については、事前届出となる。

④変更の認定／認定取消し
【第34条第1項、第4項】

市区町村

<再商品化計画の認定の場合>



プラスチックに係る
資源循環の促進等に
関する法律

認定申請

支援措置

広報ツール

よくある
ご質問・資料等

Q 容器包装リサイクル法に規定する指定法人に委託する方法や再商品化計画の認定を受ける方法を活用せずにプラスチック使用製品廃棄物の独自処理をすることは可能ですか。

A これまでどおり独自処理は可能です。

(出典)国ホームページ よくあるご質問・資料等 市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化〈市町村向け〉

プラスチック使用製品廃棄物の再商品化に当たっては、
独自処理も可能。

⇒指定法人ルートを活用、再商品化計画の認定以外にプラごみを
マテリアルリサイクル等する事業は実施・継続できる。

令和3年度市町村回収モデル実証事業について



	概要	調査結果	課題
R3年度 (桶川市)	・桶川市内の集会所において、地区・期間限定でプラごみを回収する調査を行い、家庭から持ち込まれるプラごみを調査した(有人の拠点)。	・様々な種類の製品プラが集まり、特に植木鉢、ハンガー、食品ケースが多かった。	・有人の拠点回収では自治体の負担が大きい。
R3年度 (上尾市、伊奈町)	・PETボトルキャップ、緩衝材など持参しやすい品目で、期間限定で回収(学校:上尾市)(公共施設:伊奈町)し、プラごみの量、性状、異物の混入等を調査した(無人の拠点)。	・無人の回収であっても対象としたプラごみ以外の混入はほぼなかった。	・回収量は学校の方が公共施設より多く、環境学習等の付加価値もあるが、全住民を対象にできない。 ・公共施設では回収量が少なく、広報等が重要。



R3.8桶川市での回収の様子
(職員がプラごみを受取)



R3.11上尾市での回収の様子
(回収ボックス)



R3.12伊奈町での回収の様子
(回収ボックス)

【令和4年度回収事業方法の検討】

- ・令和3年度実証の結果、拠点回収（無人）は、回収ボックスを設置することで回収が始められるため、市町村が導入しやすく、また回収物の品質が比較的良いなどのメリットがわかった。
- ・しかし、期間も短く、対象品目や拠点の数も少なかったため、家庭から排出されるプラスチックの多くをカバーしていなかった。

⇒令和4年度は、
前半に製品プラの拠点回収を年間を通じて実施している
所沢市事業に係る事前調査を行い、
後半に県実証事業を実施する。



所沢市における家庭ごみ(プラ関係)の出し方

回収方法		回収品目
ステーション回収	ペットボトルの日	ペットボトル
	容器包装プラスチックの日	袋類、チューブ類などのプラマークがついている容器や包装
	破砕ごみ類の日	バケツなど、プラマークが付いていない製品プラ
	小型家電製品の日	小型家電製品
指定日時、場所による収集	粗大ごみ	一定の長さを超える衣装ケースなど
拠点回収	単一素材プラスチック	ポリバケツ、プランター、プラかご、ハンガー、植木鉢、ポリタンク、衣装ケース等

※上記回収の他、クリーンセンター等に直接持込みも可能。

単一素材プラスチックのうちまだ使えるものは、リユースイベントや資源物回収施設への持込みを案内。

6月の所沢市の拠点回収(単一素材プラスチック回収)調査

○本調査は、**6月14日**に実施された所沢市拠点回収で集められた製品プラの詳細を調査したもの。



25か所から集めた
プラごみ(合計)



分別、計測作業の
様子



種類ごとに分けたプ
ラごみ(合計)



6月の所沢市の拠点回収(単一素材プラスチック回収)調査結果

調査内容	合計 (kg)	ごみ重量 (kg)	割合	合計 (個)	ごみ個数 (個)	割合
総重量	297.85	297.85	100.00%	1337	1337	100.00%
プラスチック類	292.18	292.18	98.10%	1328	1328	99.33%
ポリバケツ	9.58	9.58	3.22%	13	13	0.97%
漬物樽	3.57	3.57	1.20%	2	2	0.15%
洗面器	1.43	1.43	0.48%	7	7	0.52%
プランター	10.11	10.11	3.39%	16	16	1.20%
プラかご	8.07	8.07	2.71%	27	27	2.02%
クーラーボックス	3.70	3.70	1.24%	2	2	0.15%
ポリタンク	12.04	12.04	4.04%	11	11	0.82%
植木鉢	12.56	12.56	4.22%	89	89	6.66%
植木鉢の下皿	0.91	0.91	0.31%	13	13	0.97%
衣装ケース (ふた含む)	149.36	149.36	50.15%	75	75	5.61%
ごみ箱	32.97	32.97	11.07%	20	20	1.50%
黒ハンガー	8.46	8.46	2.84%	197	197	14.73%
カラーハンガー	4.13	4.13	1.39%	68	68	5.09%
じょうろ	0.91	0.91	0.31%	2	2	0.15%
PETボトルキャップ	0.86	0.86	0.29%	428	428	32.01%
スプーン・マドラー	0.02	0.02	0.01%	17	17	1.27%
プラケース	0.94	0.94	0.32%	4	4	0.30%
タッパー	2.61	2.61	0.88%	60	60	4.49%
袋	0.21	0.21	0.07%	20	20	1.50%
その他 (プラのみ)	29.74	29.74	9.98%	257	257	19.22%
金属含む 洗濯ピンチハンガー	0.73	0.73	0.25%	2	2	0.15%
その他 (プラを含まないもの)	4.94	4.94	1.66%	7	7	0.52%

【結果概要】

- ・プラを含まないごみはほとんど見られなかった。
- ・多くのプラごみが資源としてリサイクルされている。

- ・資源とならないもの
複合素材
PP、PE素材以外

詳細は、現在分析中

【回収方法等】

- ・住民の利便性を考慮した施設において、検証期間は**3か月程度の長期間**を検討。

(実証のポイント)

- ・対象品目を広く、また住民が持ち込みやすい施設により、回収量増大を図る。

【今後の予定】

- ・7月～・・・モデル市町村と調整、広報方法について検討
- ・秋～冬・・・回収実証事業を実施、回収物のリサイクル
- ・年度末のプラットフォーム総会において結果を共有